

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	健康づくりと生きがいづくり			
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化			
P-9		③	<p>各エリア、地区別の活動案内が、市公式ホームページや広報こまえ等に掲示され、周知が図られた。これが広く市民に行き渡り、参加者が増え、活発になることにつながっている。そのフォローアップとして、それぞれのイベントがどんな様子かを紹介する写真、ビデオ、参加者の声等を収録し、市役所玄関ホールや各地域センター等に展示してPRすることが、更に活動の拡大浸透に有効とされないか。また同時に、感染予防対策も講じていることが分かれば、安心して参加してみようと思う方々もあるかと思う。通所型サービスBの団体数は増加したものの、会場確保、参加者の固定化、低調な自立性等の要因から数年内に事業の伸長は限界に達すると見込まれる。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に顕在化はしなかったが、次年度から再びこの課題に対処していかなければならないことになる。</p>	<p>各エリア、地区別の活動案内を、市公式ホームページや市報等に掲示し、周知を行ったことで、参加者の増加につながった。更なる活動につながるよう、それぞれのイベントがどんな様子かを紹介する写真、ビデオ、参加者の声等を収録し、市役所玄関ホールや各地域センター等に展示してPRしていく。また同時に、市民が安心して参加できるよう、感染予防対策を講じていく。通所型サービスBの団体数は増加したものの、会場確保、参加者の固定化、低調な自立性等の要因から数年内に事業の伸長は限界に達すると見込まれる。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に顕在化しなかったが、次年度から再びこの課題に対処していく。</p>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	健康づくりと生きがいづくり			
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化			
		③	事業に対する課題認識は前項の介護予防事業の整理・充実と同様である。何かやってみたいという人が先か、仕事（イベント）があつて誰かやりませんか、なのか。マッチングの問題か、人材養成の問題か、運営支援なのか。今までの取組みの狙いが絞られていないように感じられるため、再度検討を重ねる作業が求められる。	本事業に対する課題認識は前項の介護予防事業の整理・充実と同様である。何かやってみたいという人が先か、仕事（イベント）があつて誰かやりませんか、なのか。マッチングの問題か、人材養成の問題か、運営支援なのか。本事業の今までの取組みの狙いが絞られていなかったため、再度検討していく。
	P-10			
	(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進			
		③	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内各施設で事業の実施やボランティアの受入が難しい状況が続いており、市民活動と感染予防の両立による新しい生活様式への対応が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大影響下においても市民が安心して社会参加できるような環境を整えることで、更なる活動の活性化と人材・団体の掘り起こし・育成を進めていきたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内各施設で事業の実施やボランティアの受入が難しい状況が続いており、市民活動と感染予防の両立による新しい生活様式への対応が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大影響下においても市民が安心して社会参加できるような環境を整えることで、更なる活動の活性化と人材・団体の掘り起こし・育成を進めていく。

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	健康づくりと生きがいづくり			
	P-11	(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充		
		②	<p>新型コロナウイルス感染症収束後もボランティアの受入、提供に対する社会的な抵抗感は早期に払拭される見込みが立たないことから、令和3年度からポイント事業の中心をオンラインによる方法を含めた介護・フレイル予防活動に移し、対面での事業に限定されることなく事業を実施できるよう制度を変更することになっている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症収束後もボランティアの受入、提供に対する社会的な抵抗感は早期に払拭される見込みが立たないことから、令和3年度からポイント事業の中心をオンラインによる方法を含めた介護・フレイル予防活動に移し、対面での事業に限定されることなく事業を実施できるよう制度を変更していく。</p>
2	日常生活支援の充実			
	P-12	(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり		
		①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域活動については、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、緩やかに活動を再開できるように継続して支援を行う。</li> <li>・「福祉のまちづくり委員会」については、修了生の自主的な活動を基盤に2つのエリアでの取組みを支援していく。修了生が少ないあいとぴあエリアについては、令和3年度以降の動きを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域活動については、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、緩やかに活動を再開できるように継続した支援を行っていく。</li> <li>・「福祉のまちづくり委員会」については、修了生の自主的な活動を基盤に2つのエリアでの取組みを支援していく。修了生が少ないあいとぴあエリアについては、令和3年度以降の動きを目指す。</li> </ul>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
	2	日常生活支援の充実		
P-13	(2)	多様な主体による生活支援サービスの充実		
		②	引き続き、シルバーガイドブック、生き生きノート（介護予防手帳）、認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）等の刊行物を有機的に組み合わせ、 <u>生活支援サービス情報の周知を充実する。</u>	引き続き、シルバーガイドブック、生き生きノート（介護予防手帳）、認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）等の刊行物を有機的に組み合わせ、 <u>生活支援サービスの周知を充実させていく。</u>
	(3)	新しい総合事業の実施による地域活力の向上		
		①	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関わりなく、市内の運営団体は、活動場所の確保の点で既に飽和状態にあり、「運動」を主体とした予防事業の展開では早晩限界に達する見込みである。 <u>オンラインによる活動を含めた質、空間の両面での方針の変更は避けられないもの</u> と考える。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関わりなく、市内の運営団体は、活動場所の確保の点で既に飽和状態にあり、「運動」を主体とした予防事業の展開では早晩限界に達する見込みである。 <u>オンラインによる活動を含めた質、空間の両面で方針を変更し、事業を実施していく。</u>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
2	日常生活支援の充実			
	P-14	(3)	新しい総合事業の実施による地域活力の向上	
		②	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討する。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討していく。
3	地域包括ケアシステムの構築の推進			
	P-17	(1)	新しい地域包括支援体制の構築	
		④	現在地域課題検討会議及び地域ケア会議との一貫した地域課題の抽出体制を確保すべく現在会議体制の再構築を進めている。詳細は地域課題検討会議の前項目を参照されたい。	現在地域課題検討会議及び地域ケア会議との一貫した地域課題の抽出体制を確保すべく現在会議体制の再構築を進めている。詳細は地域課題検討会議の開催の項を参照されたい。

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
3	地域包括ケアシステムの構築の推進			
		(2)	医療と介護の連携強化	
P-18		②	<p>グループディスカッションを含めた多人数参加型のオンライン研修のノウハウが蓄積されたことから、令和3年度以降も対面、オンラインの両面のメリットを活かしながら<u>研修会を実施する。</u>一方で医療と介護の連携推進小委員会における事業全体に占める研修会の比重が高まっていることから一度研修会のあり方から<u>見直しをする必要が生じている。</u></p>	<p>グループディスカッションを含めた多人数参加型のオンライン研修のノウハウが蓄積されたことから、令和3年度以降も対面、オンラインの両面のメリットを活かしながら<u>研修会を実施していく。</u>一方で医療と介護の連携推進小委員会における事業全体に占める研修会の比重が高まっていることから一度研修会のあり方から<u>見直しをしていく。</u></p>
			<p>・在宅医療・介護連携相談支援室は引き続き事業運営の安定化を支援する。・医療・介護・地域資源マップは、地域包括支援センターを通じて新たな地域資源の発掘を働き掛け、医療機関や介護事業所等への周知に努めるとともに、令和3年度において高齢者等生きがいポイント付与機能の追加改修を実施し、介護・フレイル予防に対するインセンティブを補完するシステムとして<u>位置付ける。</u></p>	<p>・在宅医療・介護連携相談支援室は引き続き事業運営の安定化を支援する。・医療・介護・地域資源マップは、地域包括支援センターを通じて新たな地域資源の発掘を働き掛け、医療機関や介護事業所等への周知に努めるとともに、令和3年度において高齢者等生きがいポイント付与機能の追加改修を実施し、介護・フレイル予防に対するインセンティブを補完するシステムとして<u>位置付けていく。</u></p>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
3	地域包括ケアシステムの構築の推進			
	(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止			
		①	5市それぞれ多摩南部成年後見センター（以下「センター」といいます。）の利用方法が異なるため、5市の実情に応じたセンターのあり方を検討する <u>必要がある。</u>	5市それぞれ多摩南部成年後見センター（以下「センター」といいます。）の利用方法が異なるため、5市の実情に応じたセンターのあり方を検討 <u>していく。</u>
	P-20	(5) 住まいと介護基盤の充実		
		④	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討する <u>。</u>	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討 <u>していく。</u>